

# 令和2年有田市議会3月定例会

## 議事日程（第1号）

令和2年3月3日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度有田市一般会計補正予算(第5号))
- 日程 4 議案第2号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する等の条例
- 日程 5 議案第3号 有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第4号 有田市監査委員条例等の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第5号 有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程 8 議案第6号 有田市印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程 9 議案第7号 有田市改良住宅管理条例及び有田市営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程 10 議案第8号 有田市通所支援事業所条例を廃止する条例
- 日程 11 議案第9号 有田市水泳場整備基金条例を廃止する条例
- 日程 12 議案第10号 有田市長期総合計画条例
- 日程 13 議案第11号 令和元年度有田市一般会計補正予算(第6号)
- 日程 14 議案第12号 令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程 15 議案第13号 令和2年度有田市一般会計予算
- 日程 16 議案第14号 令和2年度有田市国民健康保険特別会計予算
- 日程 17 議案第15号 令和2年度有田市初島財産区特別会計予算
- 日程 18 議案第16号 令和2年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程 19 議案第17号 令和2年度有田市介護保険特別会計予算
- 日程 20 議案第18号 令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程 21 議案第19号 令和2年度有田市上水道事業会計予算
- 日程 22 議案第20号 令和2年度有田市立病院事業会計予算
- 日程 23 議案第21号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程 24 請願第1号 有田地域の医療の充実を求める請願書

---

### 会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度有田市一般会計補正予算(第5号)) から
- 日程 24 請願第1号 有田地域の医療の充実を求める請願書までの提案理由の説明

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部参事	喜多俊充	市民福祉部長	宮崎三穂子
経済建設部長	河野孝司	経済建設部理事	成田裕幸
水道事務所長	江川敦夫	教育次長	谷輪吉伸
消防長	田邊隆義	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	大松満至	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
生活環境課長	石井哲也	福祉課長	松村尚彦
健康課長	山崎希恵	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
地籍調査課長	栗山京三	水道課長	北野宏幸
会計管理者	森川直子	教育総務課長	伊藤正人
生涯学習課長	嶋田実明	消防本部次長	梅本敦夫
庶務課長	石井絹代		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

これより本日をもって招集されました令和2年有田市議会3月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。詳細につきましては、関係書類を事務局に備えておりますので、御詳覧願います。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

3月3日付、有市総E第1108号をもって、市長から議長に宛て、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度有田市一般会計補正予算（第5号））から、議案第21号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてまでの議案21件の送付を受けました。

お手元へ配付のとおりであります。

次に、2月19日付をもって、有田市下中島187、有田郡市地域医療の充実を求める会、代表者山地明美氏より、有田地域の医療の充実を求める請願書が提出されました。

お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 以上で、諸般の報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、9番中谷桂三君、10番堀川明君のお2人を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長堀川明君。

○議会運営委員会委員長（堀川 明君） おはようございます。令和2年有田市議会3月定例会に先立ちまして、去る2月25日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日より3月25日までの23日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元へ配付の会議予定表のとおりであります。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月25日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月25日までの

23日間と決しました。

次に、日程3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度有田市一般会計補正予算（第5号））から日程23、議案第21号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてまでの議案21件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和2年3月定例会が開会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり、各段の御指導、御鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策について御報告をいたします。

御承知のとおり先月2月13日に県内において感染者が確認され、県を初め関係機関と連携を図りながら、本市におきましても翌14日に対策本部を立ち上げ、市立病院の医療体制や消防の救急業務における管理体制の確認、また休日も含めた電話相談窓口の設置や速やかな情報の収集及び共有、協力体制の確認等を行っています。

また、市民の皆様にも、ウェブサイトや各戸配付等を通して情報提供と注意喚起を行い、また妊娠中の方や感染による重症化のおそれがある方へマスクの配布を行うなど、感染症対策に取り組んでいます。

また、市内小中学校におきましても、政府が示した方針により昨日2日から当分の間の臨時休校としているところです。

今後も引き続き、感染症対策に向け、国県の情報に注視しながら、関係機関と連携を図り、必要な対策を迅速かつ適切に実施するよう万全の体制で対応に当たってまいります。

次に、令和2年度の当初予算案の説明に先立ちまして、予算編成に対する基本姿勢の一端を申し上げます。

市制施行以来、昭和、平成という2つの時代を超えて歩みを始めた令和の時代は、本市にとりまして、中長期を見通した持続可能なまちづくりに向けた取り組みをより一層推進するための大きな節目にあります。令和2年度は、第4次長期総合計画の最終年度として計画の目標達成に向けた総仕上げの年に当たるほか、昨年12月に策定いたしました国土強靱化地域計画や次期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた諸施策においても着実に推進していかなければなりません。

そのため、必要な財源を確保するべく、まちの魅力を生かしたふるさと応援寄付制度を有効活用するなど、「未来につながる」施策に対し、積極的に投資する予算編成を行い、その結果、一般会計当初予算といたしましては、過去最大の規模となりました。

本予算は、多様化する課題や加速する時代変化に対応するため、前例を前提とせず、有田市の未来に向け、持続可能な財政運営を維持しながら、スピード感を持って迅速かつ着実に取り組んでいく予算と位置づけています。

私は、今後も引き続き、各種施策を一つ一つ実行に移してまいりますので、議員の皆様方におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせること

といたします。

最初に、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

議案第1号の令和元年度有田市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ859万3,000円を追加したものでございます。内容は、8月の台風10号により被害を受けた農地5カ所の災害復旧に要する経費でございます。

本件は、緊急を要し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたもので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

続きまして、条例案について申し上げます。

議案第2号の職員のサービスの宣誓に関する条例及び有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する等の条例は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、所要の改正等をしようとするものでございます。

議案第3号の有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、保険税率見直しのため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第4号の有田市監査委員条例等の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第5号の有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例は、中学校統合に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第6号の有田市印鑑条例の一部を改正する条例は、成年後見人に係る措置の適正化のため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第7号の有田市改良住宅管理条例及び有田市営住宅管理条例の一部を改正する条例は、民法の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第8号の有田市通所支援事業所条例を廃止する条例は、通所支援事業を終了することに伴い、本条例を廃止しようとするものでございます。

議案第9号の有田市水泳場整備基金条例を廃止する条例は、有田市水泳場整備事業が終了することに伴い、本条例を廃止しようとするものでございます。

議案第10号の有田市長期総合計画条例は、長期総合計画の策定手続等に関し、必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、予算関係について申し上げます。

議案第11号の令和元年度有田市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ13億6,237万8,000円を追加しようとするものでございます。

主な内容といたしましては、ふるさと応援寄付金関連経費を追加するほか、有田箕島漁業協同組合が実施する荷さばき施設整備に対する補助金や、小中学校の情報通信ネットワーク環境の整備など国の補正予算を活用する事業に要する経費を計上してございます。

そのほか年度内に完了できる見込みのない事業について、繰越明許費の追加を、また投資的経費の財源となる地方債の追加及び変更についてもお願いするものでございます。

議案第12号の令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ400万円を追加しようとするもので、保険料に係る和歌山県後期高齢者医療広域連合納付金の追加を計上するものでございます。

議案第13号から議案第20号までは、令和2年度有田市一般会計予算ほか7会計の予算を

お願いするものでございます。

令和2年度は、さきにも申し上げましたとおり、まちの魅力と活力を生み出す投資と持続可能な自治体経営への投資、この2つの投資につながる施策に重点を置いた予算編成に努めました。この結果、令和2年度一般会計の予算額は、168億500万円となっております。

また、特別会計及び企業会計をあわせた全会計では、293億8,524万円となったところでございます。

一般会計では、ふるさと応援寄付金や、新都市公園整備事業を初めとする投資的経費が増加したことで、前年度比32億6,300万円、率にして24.1%の増額となっております。

歳入では、市税で33億564万円、地方交付税で33億7,000万円を見込んだほか、ふるさと応援寄付金で35億円を見込み、計上してございます。

歳出では、「誇れるまち有田市づくり」の主な施策といたしまして、統合中学校の開校に向けた取り組みや市民の健康増進を図るBIG・SMILEプロジェクトの推進、災害に備えた安心安全な環境整備の強化に取り組んでまいります。

「アクティブなまち有田市づくり」では、誇りあるみかん産地を次世代に残すための取り組みや、活気あふれる箕島漁港プロジェクトを進めてまいります。

「モテるまち有田市づくり」では、観光振興につながる取り組みや空き家等を活用したイノベーションの創出に取り組んでまいります。また、業務の自動化・効率化のため、RPAの導入など「Society 5.0時代の働き方改革」にも取り組んでまいります。

次に、特別会計では、国民健康保険特別会計ほか4会計あわせて83億9,792万9,000円、前年度と比べ、1億834万2,000円、率にして1.3%の増となっております。各会計とも、それぞれの目的を達成すべく予算編成を行ったところでございます。

企業会計では、上水道事業会計においては、安全で快適な水道水を安定的に供給するため、配水管の新設及び老朽管の耐震化を含む布設がえなどに1億9,990万円、浄水・配水施設の更新に4,142万円などを計上してございます。

市立病院事業会計では、地域医療の充実と経営の安定化に向けて、分娩の再開を目指し、周産期医療の充実を図るとともに、救急医療、在宅医療及び僻地医療の充実を図りながら、安心安全な医療の提供はもとより、市民の皆様方のニーズにこたえていける病院を目指してまいります。

最後に、人事案件といたしまして、議案第21号の固定資産評価審査委員会の委員の選任については、現委員、九鬼百合子氏の任期が令和2年3月23日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

なお、議案第1号の専決処分の承認、議案第11号、議案第12号の2件の補正予算案及び議案第21号の人事案件につきましては、3月6日付で御先議を賜りたくお願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、提出議案につきまして、私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ859万3,000円を追加し、予算総額161億1,060万7,000円としたものでございます。

次に、第2条、地方債の補正でございますが、2ページ下段の第2表のとおり、災害復旧事業債の限度額について記載のとおり変更したものでございます。

続きまして、予算の内容について御説明申し上げます。4ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、第12款分担金及び負担金、第1項分担金、第4目災害復旧費分担金で159万3,000円の減額は、国庫補助額の引き上げに伴い、受益者分担金を減額したものでございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第8目災害復旧費補助金で1,385万4,000円の増額は、農地災害復旧事業及び農業用施設災害復旧事業に係る国庫補助金の増額でございます。

第19款、第1項、第1目繰越金で36万8,000円の減額は、前年度繰越金を減額したものでございます。

第21款、第1項市債、第8目災害復旧債は、農地・農業用施設災害復旧事業債330万円の減額でございます。

以上で歳入を終わりました。次に、歳出について御説明申し上げます。5ページをお願いいたします。

第10款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農地農業用施設災害復旧費で859万3,000円は、令和元年8月15日に発生した台風10号により被災した農地災害5件の農地復旧事業に係る工事費等でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 議案第2号、職員のサービスの宣誓に関する条例及び有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する等の条例について補足説明を申し上げます。

本条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度を導入することに伴い、関係条例3本について所要の改正等をしようとするものでございます。

1ページをお願いいたします。第1条の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきましては、会計年度任用職員は、任用形態や任用手続がさまざまであることから、サービスの宣誓について、個々の職に応じ、任命権者が別段の定めをすることができるよう改めようとするものでございます。

第2条の有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正につきましては、特別職、非常勤委員等の任用要件が厳格化されることから、改正法の規定に該当しない職について削除しようとするものでございます。

第3条の有田市交通指導員条例の廃止につきましては、これまで非常勤特別職として条例設置しておりました交通指導員に関し、法改正によって厳格化された要件に該当しないものとなるため当該条例を廃止しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は、令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第2号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山崎健康課長。

○健康課長（山崎希恵君） 議案第3号、有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

改正理由は、保険税率の見直しに伴い、所要の改正をするものでございます。

条例案につきまして説明を申し上げます。

第3条第1項から第5条の2までは、国民健康保険税医療分の改正で、第3条第1項は、所得割額の率について、現行の「100分の7.4」を「100分の7.2」に、第4条は、資産割額の率について「100分の30.0」を「100分の15.0」に、第5条は、均等割額について、被保険者1人につき「27,000円」を「25,200円」に、第5条の2第1号は、平等割額について、1世帯につき「25,200円」を「24,000円」に、同条第2号は、特定世帯の平等割額について「12,600円」を「12,000円」に、同条第3号は、特定継続世帯の平等割額について、「18,900円」を「18,000円」に、それぞれ引き下げようとするものでございます。

第6条から第7条の3までは、後期高齢者支援金分の改正で、第6条は、所得割額の率について、現行の「100分の2.5」を「100分の2.4」に、第7条は、資産割額の率について「100分の8.7」を「100分の4.0」に、第7条の2は、均等割額について、被保険者1人につき「9,000円」を「8,400円」に、第7条の3第1号は、平等割額について1世帯につき「7,800円」を「7,200円」に、同条第2号は、特定世帯の平等割額について「3,900円」と「3,600円」に、同条第3号は、特定継続世帯の平等割額について「5,850円」を「5,400円」に、それぞれ引き下げようとするものでございます。

第8条から第9条の3までは介護納付金分の改正で、第8条は、所得割額の率について、現行の「100分の2.4」を「100分の2.2」に、第9条は、資産割額の率について、「100分の6.3」を「100分の3.0」に、第9条の2は、均等割額について、被保険者1人につき「9,000円」を「8,400円」に、第9条の3は、平等割額について、1世帯につき「7,800円」を「7,200円」に、それぞれ引き下げようとするものでございます。

第21条の改正は、第5条、第5条の2、第7条の2、第7条の3、第9条の2及び第9条の3の改正により、国民健康保険税の均等割額及び平等割額の減額について、7割軽減、5割軽減、2割軽減の額を、それぞれ改めるものでございます。

2ページをお願いいたします。付則といたしまして、第1条は施行期日を、第2条は適用区分を定めるものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第3号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 議案第4号、有田市監査委員条例等の一部を改正する等の条例について補足説明申し上げます。

本条例は、地方自治法の一部改正に伴い、関係条例4本について引用箇所条項ずれが



発生することから所要の改正をしようとするものでございます。

第1条で、有田市監査委員条例を、第2条で、有田市上水道事業の設置等に関する条例を、第3条で、有田市立病院事業の設置等に関する条例を、第4条で、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を、それぞれ改正しようとするもので、改正内容は、全て先ほど申し上げましたとおり、法改正に伴う条項ずれへの対応でございます。

付則といたしまして、この条例は、令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第4号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 議案第5号、有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明申し上げます。

改正理由といたしましては、令和6年4月に市内中学校を一つに統合することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

第1条の改正は、学校教育法改正に伴う条文整理でございます。

第2条表中「箕島中学校、保田中学校、文成中学校、初島中学校」を「有和中学校」に改めますのは、新中学校名案が1月29日開催の有田市立中学校統合準備委員会において、「有和中学校」と選定されたことに伴い、中学校名を新たに定めようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、第2条の改正規定については、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第5号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 馬倉市民課長。

○市民課長（馬倉三喜君） 議案第6号、有田市印鑑条例の一部を改正する条例について補足説明申し上げます。

改正理由は、成年被後見人に係る措置の適正化のため所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、印鑑の登録資格者について、成年被後見人であることを理由に一律に制限せず、意思能力を有する場合は印鑑登録を行うことができるよう改正しようとするものでございます。

条例案につきまして御説明申し上げます。

第2条の改正は、印鑑の登録を受けることができない者のうち、「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改めようとするものでございます。

第5条及び第6条の改正は、住民票における記載に関し、紙面等に表記することを「記載」とあらわし、また電磁的記録媒体を用いる場合は「記録」とあらわすための文言整理でございます。

付則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、議案第6号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 議案第7号、有田市改良住宅管理条例及び有田市営住宅管理条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、民法の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、改良住宅の入居契約については、緊急連絡人を定めようとするものでございます。また、市営住宅の入居契約については、連帯保証人から緊急連絡人に改めようとするものでございます。

条例案につきまして御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。

第1条は、有田市改良住宅管理条例の一部改正でございまして、第1条中、第4条の改正は、改良住宅の入居契約に緊急連絡人を規定しようとするものでございます。

第2条は、有田市営住宅管理条例の一部改正でございます。第2条中、第10条第1項第1号及び同条第3項の改正は、入居の手續に伴う連帯保証人を緊急連絡人に改めようとするもの、また、第40条第3項の改正は、不正の行為によって入居した者への明け渡し請求についての利息計算でございしますが、民法第404条の改正により、年5分の割合から法定利率に改めようとするものでございます。

そのほかの改正は、条項ずれ等の対応をするものでございます。

付則といたしまして、第1項は施行期日を、第2項は経過措置を規定してございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、議案第7号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 議案第8号、有田市通所支援事業所条例を廃止する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、通所支援事業を終了することに伴い、本条例を廃止しようとするものでございます。

条例案としまして、有田市通所支援事業所条例は廃止するものでございます。

付則といたしまして、この条例を令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第8号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 議案第9号、有田市水泳場整備基金条例を廃止する条例について補足説明を申し上げます。

提案理由は、有田市水泳場整備事業が終了することに伴い、本条例を廃止しようとするものでございます。

条例案につきましては、有田市水泳場整備基金は廃止する。

付則といたしまして、この条例は令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第9号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 大松経営企画課長。

○経営企画課長（大松満至君） 議案第10号、有田市長期総合計画条例について補足説明申し上げます。

制定理由といたしましては、長期総合計画策定手続に関し、必要な事項を定めるため本条例を制定しようとするものでございます。

これまで、長期総合計画の基本部分である「基本構想」については、地方自治法において、議会の議決を経て定めることが義務づけられておりましたが、地域主権改革のもと法改正が行われ、法的な策定義務はなくなっております。

このため、当市の次期長期総合計画については、引き続き議会の議決を経て策定することを条例において定めようとするものでございます。

1ページをお願いいたします。第1条は、本条例の趣旨でございます。第2条は、用語の定義を規定しております。第3条は、総合計画の位置づけについて、第4条は、総合計画審議会への諮問について、第5条は、基本構想の策定、または変更する場合の議会の議決について、第6条は、総合計画の公表について、第7条は、委任事項について、それぞれ定めるものでございます。

付則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第10号の補足説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、議案第11号の補足説明をさせていただきます。

議案第11号、令和元年度有田市一般会計補正予算（第6号）について補足説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正でございます。今回、歳入歳出それぞれ13億6,237万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、174億7,298万5,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費の補正について御説明申し上げます。3ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費補正で追加がございます。事業名で、水産振興事務事業費ほか15件の事業につきましては、年度内にその支出が終わらない見込みでございますので、表に記載のとおり繰越明許費を設定するものでございます。

続きまして、第3条地方債の補正でございます。3ページの下段、第3表地方債補正で追加がございます。中学校施設整備事業債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法について、記載のとおり定めるものでございます。

次に、4ページ上段は、変更です。小学校施設整備の財源とする小学校施設整備事業債の限度額を1,330万円から7,652万円に増額するものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、歳入から御説明申し上げます。5ページをお願いいたします。

第2款地方譲与税、第5項、第1目地方道路譲与税は、平成20年度までの制度で、現在は、地方揮発油譲与税に制度が変更となっておりますが、今回、平成20年度までの課税分について、滞納分等の収入額があり、地方への譲与配分が行われることから、1,000円を予算措置するものでございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金で、補正額103万3,000円は、個人番号カード交付事務に係る補助金でございます。

第4目土木費補助金で、補正額700万円は、都市下水路改良事業に係る社会資本整備総合交付金でございます。

第5目教育費補助金で、補正額7,400万9,000円は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金と学校施設環境改善交付金でございます。

第15款県支出金、第2項県補助金、第5目商工水産費補助金で、補正額4億2,611万3,000円は、水産振興事務事業に係る漁業経営構造改善事業費補助金でございます。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、第2目利子及び配当金で、補正額291万6,000円は、減債基金利子収入及び運用収入の増額でございます。

次に、5ページ最下段から6ページ上段の第17款、第1項寄付金で、合計補正額5億円は、ふるさと応援寄付金の増額でございます。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第3目ふるさと応援基金繰入金で、補正額2億2,399万7,000円は、ふるさと応援基金取り崩しによるものでございます。

第19款、第1項、第1目繰越金で、補正額4,920万9,000円は、前年度繰越金でございます。第21款、第1項市債、第5目教育債で、補正額7,810万円は、小中学校の施設整備事業債でございます。

以上で歳入を終わりました。歳出について御説明を申し上げます。7ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で、補正額2,347万5,000円は、一般職退職手当の増額でございます。第2目財政管理費で、補正額291万6,000円は、減債基金運用益等の増加に伴い、基金積立金を増額するものでございます。第6目事務管理費で補正額5億円は、ふるさと応援寄付金の増額に伴い、不足する経費の増額と基金積立金の増額でございます。

第3項、第1目戸籍住民基本台帳費で、補正額103万3,000円は、個人番号カード交付事務負担金でございます。

次に、7ページ下段から8ページ上段の第6款商工水産費、第2項水産業費、第2目水産振興費で、補正額6億5,011万円は、箕島漁港産直施設整備事業への補助金957万5,000円、箕島漁港及び逢井漁港の荷さばき施設整備事業への補助金、それぞれ6億3,917万円と136万5,000円でございます。

第3目漁港管理費で補正額1,863万2,000円は、箕島漁港の樹木伐採及び環境整備事業委託料1,372万円、箕島漁港舗装工事費491万2,000円でございます。

第7款土木費、第4項都市計画費、第2目都市下水道費で補正額1,400万円は、箕島排水区ストックマネジメント作成に係る委託料でございます。

8ページ下段から9ページ第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費で、補正額1億2,244万6,000円は、校内情報通信ネットワーク構築に係る委託料1億986万8,000円、港小学校便所改修工事の実施設計委託料103万7,000円及び工事費1,154万1,000円でございます。

第3項中学校費、第1目学校管理費で2,976万6,000円は、校内情報通信ネットワーク構

築に係る委託料2,976万6,000円でございます。

10ページには、性質別分類表を添付してございます。

以上で、議案第11号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山崎健康課長。

○健康課長（山崎希恵君） 議案第12号、令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億7,820万円としようとするものでございます。

予算の内容につきましては、歳入から説明を申し上げます。3ページをお願いいたします。

第1款、第1項、第1目後期高齢者医療保険料の補正額は400万円の増額でございます。内容は、現年度分特別徴収保険料を400万円減額し、現年度分普通徴収保険料を800万円増額するものでございます。

続きまして、歳出について説明を申し上げます。

第2款、第1項、第1目後期高齢者医療広域連合納付金の補正額は400万円の増額でございます。内容は、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、所得の増加により保険料分を増額するものでございます。

以上で、議案第12号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 大松経営企画課長。

○経営企画課長（大松満至君） 議案第13号、令和2年度有田市一般会計予算について、補足説明を申し上げます。

令和2年度予算書の1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算で、予算の総額を168億500万円と定めるものでございます。

次に、第2条の債務負担行為について御説明申し上げます。恐れ入ります。6ページをお願いいたします。

債務負担行為は、第2表のとおりでございまして、デジタル防災行政無線施設整備工事監理委託料、同施設整備工事費及び地域福祉計画策定委託料について、記載のとりの期間、限度額を債務負担行為として設定するものでございます。

続きまして、第3条の地方債でございます。地方債につきましては、7ページの第3表のとおり、防災事業、庁舎整備事業、公用車整備事業、上水道事業施設整備事業、農業用施設整備事業、観光施設整備事業、漁港施設整備事業、河川整備事業、都市公園整備事業、都市下水路整備事業、中学校施設整備事業、社会体育施設整備事業及び臨時財政対策債について、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして、表に記載のとおり定めるものでございます。

恐れ入ります、1ページへお戻り願います。

第4条の一時借入金でございます。借り入れの最高額を10億円と定めるものでございます。

第5条の各項間の予算の流用は、会計年度任用職員を除く人件費の流用について定めよ

うとするものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算説明書のほうで御説明申し上げます。まず歳入でございます。予算説明書の3ページをお願いいたします。

第1款市税でございますが、各税目の令和元年度決算見込み等を参考にして計上してございます。市税総額は33億564万円ございまして、前年度と比較しますと額にして4,859万円、率にいたしまして1.4%の減少となっております。

以下、各税目について御説明申し上げます。

第1項市民税につきましては13億127万円で、前年度と比較して5,082万5,000円の減少となっております。このうち個人市民税につきましては282万5,000円の増額を、法人市民税につきましては5,365万円の減少を見込み、計上しております。

第2項、第1目固定資産税につきましては17億2,220万円で、前年度と比較して392万1,000円の減少となっております。

土地につきましては、地価下落による減少を、家屋では新築による増加を、償却資産につきましては元年度実績見込みを勘案して計上をしております。

第2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、430万円を計上してございます。第3項軽自動車税、第1目環境性能割につきましては、対前年度比391万円増の511万円を、種別割は同比168万2,000円減少の1億286万円を見込み計上してございます。

4ページをお願いいたします。第4項市たばこ税につきましては、前年度より400万円増の1億6,900万円を計上してございます。第5項入湯税につきましては、前年度と同額の90万円を計上してございます。

次に、第2款地方譲与税は、合計1億1,209万円で、前年度と比較いたしまして226万円の減少となっております。

5ページをお願いいたします。第3款利子割交付金は750万円で、前年度と比較して250万円の減少を、第4款配当割交付金は1,530万円で、前年度と比較して170万円の減少を、第5款株式譲渡所得割交付金は380万円で、前年度と比較して320万円の減少を見込み、計上してございます。

第6款法人事業税交付金は、地方法人課税の偏在を是正するために新たに創設された交付金でございまして、3,210万円を計上しております。

第7款地方消費税交付金は5億5,000万円で、前年度と比較して2,200万円の増額を見込み、計上してございます。

第8款環境性能割交付金は920万円で、前年度と比較して530万円の増加を見込み、計上してございます。

6ページをお願いいたします。第9款地方特例交付金は1,500万円を見込み、計上しております。次の子ども子育て支援臨時交付金は、廃止項目でございます。

第10款地方交付税につきましては、前年度と同額の33億7,000万円を、第11款交通安全対策特別交付金につきましても前年度と同額の150万円を見込み、計上してございます。

次に、6ページ最下段から7ページにかけて、第12款分担金及び負担金は、合計4,990万9,000円で、前年度と比較いたしまして3,404万1,000円の減少でございます。幼児教育無償化に伴う保育料負担金等の減少によるものでございます。

7ページ下段から9ページにかけて、第13款使用料及び手数料は、合計1億1,362万3,000円で、前年度と比較いたしまして446万5,000円の増加を見込み、計上してございます。

10ページから12ページ中段の第14款国庫支出金は、合計16億7,478万9,000円で、前年度と比較しまして2億2,158万8,000円の増加でございます。第1項国庫負担金は、11億9,629万2,000円で、主なものは、第1目民生費負担金で、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金などがございます。

第2項国庫補助金は4億7,078万8,000円で、主なものは、第1目総務費補助金と第5目土木費補助金及び第6目教育費補助金にある社会資本整備総合交付金などがございます。

第3項委託金は770万9,000円で、主なものは、第2目民生費委託金で、基礎年金事務委託金でございます。

次に、12ページ下段から16ページ、第15款県支出金は、合計10億8,972万7,000円で、前年度と比較いたしまして1億1,806万9,000円の増額でございます。第1項県負担金は5億8,664万4,000円で、主なものは12ページの第1目民生費負担金で、国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、児童手当負担金、第3目農林費負担金で地籍調査負担金などがございます。

第2項県補助金は4億4,450万8,000円で、主なものは、13ページの第2目民生費補助金で、重度心身障害児者医療費補助金、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金、14ページの第4目農林費補助金で、中山間地域等直接支払交付金及び第6目土木費補助金、第7目教育費補助金にある石油貯蔵施設立地対策等交付金などがございます。消防費補助金は廃止目でございます。

第3項委託金は5,857万円5,000円で、主なものは第1目総務費委託金で、県税徴収委託金などがございます。

16ページ下段から17ページ、第16款財産収入は、合計1,279万1,000円で、主なものは、第1目財産貸付収入の市有地貸付料、第2目利子及び配当金の各基金の利子収入などを計上してございます。

第17款寄付金は、ふるさと応援寄付金で、前年度と比較いたしまして21億円増の35億円を見込み、計上してございます。

17ページ最下段から18ページ、第18款繰入金は、合計14億7,691万3,000円で、前年度と比較いたしまして1億3,914万円の増加となっております。

第1項基金繰入金は14億7,574万3,000円で、主なものは第1目財政調整基金繰入金6億円、第3目ふるさと応援基金繰入金8億3,118万円などがございます。

第2項財産区繰入金につきましては、初島財産区からの繰入金117万円を計上してございます。

第19款繰越金は、科目設置でございます。

18ページ下段から20ページ、第20款諸収入につきましては、合計2億4,881万7,000円で、前年度と比較して1,912万円の増加を見込み、計上してございます。

第1項延滞金、加算金及び過料で300万円を、第2項市預金利子は科目設置、第3項貸付金元利収入で328万8,000円を計上してございます。第4項雑入は2億4,252万8,000円で、主なものは20ページの指定ごみ袋販売代金、小中学校の給食費負担金などがございます。

第21款、第1項市債は12億1,630万円で、内訳は、第1目総務債6億1,380万円、第2目衛生債2,500万円、第3目農林債150万円、第4目商工水産債2,290万円、第5目土木債1億6,940万円、第6目教育債7,670万円、第7目臨時財政対策債で3億700万円でございます。民生債は廃止目でございます。次の自動車取得税交付金は廃止款でございます。

以上で、歳入についての説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 続きまして、一般会計の歳出について補足説明を申し上げます。予算説明書の22ページをお願いいたします。

第1款議会費は、議会運営及び議会事務局の事務に要する経費で、1億8,089万円4,000円を計上してございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。第2款総務費でございます。第1項総務管理費、第1目一般管理費で4億5,508万9,000円を計上してございます。内容は、特別職及び職員の人件費、総務事務、秘書広報事業などに要する経費でございます。前年度と比較して3,513万2,000円の減額でございますが、その主な要因は退職手当で、特別職退職手当を計上する一方で、一般職退職手当が皆減となっていることによるものでございます。

なお、事務補助員等臨時職員の賃金につきましては、令和2年度より会計年度任用職員制度への移行に伴い、報酬として計上してございます。

次に、27ページをお願いいたします。

第2目財政管理費で、3億650万6,000円を計上してございます。内容は、財政事務の経費と基金の積み立てに要する経費でございます。主なものは、右説明欄の2、基金積立事業の中で、28ページ上段でございますが、今後見込まれる公共施設の統廃合、長寿命化等公共施設の整備に必要な財源を確保するため設けた公共施設整備基金への積立金3億5万円を計上してございます。

次に、第3目会計管理費で81万6,000円を計上してございます。内容は、会計管理事務に要する経費でございます。その下、第4目財産管理費で3億5,064万7,000円を計上してございます。内容は、市有地等の財産管理と庁舎の維持管理、公用車管理に要する経費が主なもので、前年度と比較して2億1,351万4,000円の増額となっております。その主な要因は、2、庁舎管理事業の中で、30ページでございますが、第14節工事請負費で、築32年が経過した市庁舎の長寿命化のため改修工事を、今後計画的に実施する予定でございます。令和2年度は電源設備等の移設及び合併浄化槽更新の工事費2億7,959万8,000円を計上していることによるものでございます。

次に、30ページ下段をお願いいたします。第5目公平委員会費で、公平委員会委員報酬と委員会の事務執行に要する経費37万6,000円を計上してございます。

31ページをお願いいたします。第6目事務管理費で、31億8,411万4,000円を計上してございます。内容は、事務管理に要する経費及びふるさと応援寄付金事業に要する経費でございます。前年度と比較して17億9,690万2,000円の増額となっております。その主な要因は、2、ふるさと応援寄付金事業で、寄付金額の増額を見込み、それに伴い、第7節報償費で、32ページでございますが、ふるさと応援寄付記念品、それから第24節積立金で、ふるさと応援基金積立金などの諸経費を増額していることによるものでございます。



33ページをお願いいたします。第7目職員研修費で475万5,000円を計上してございます。各種職員研修の委託料や負担金等、職員研修に要する経費でございます。第8目電子計算組織費で1億3,745万3,000円を計上してございます。主な内容は、基幹システム、行政情報システム等各種コンピュータシステムの利用料、借上料など電子計算機管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして、1,518万3,000円の増額でございます。その主な要因は、1、電子計算機管理運営事業の第12節委託料で、事務作業の効率化を図るためのツールとしてRPAを導入運用するための支援業務委託料、それから、各課が所有する地理情報を共通のデータベースとして集約する庁内統合型地理情報システム構築委託料を新規に計上していることによるものでございます。

34ページをお願いいたします。第9目企画費で9億5,837万7,000円を計上してございます。内容は、企画事務事業に要する委託料や負担金、補助金等の経費でございます。前年度と比較しまして4億6,649万3,000円の増額となっておりますが、その主な要因は、1、企画事務事業の第18節負担金、補助及び交付金で36ページの上のほうでございます、有田周辺広域圏事務組合負担金で、潮光園建設事業や環境センター基幹改良事業などに伴う負担金の増額によるものでございます。また、恐れ入ります、35ページに戻りますが、第12節委託料で、矢櫃地区において空家を活用した観光ビジネスを興し、交流人口、移住者をふやす事業計画策定のための魅力ある観光地づくり委託料、長期総合計画策定業務委託料を新規に計上してございます。

次に、36ページ下段でございます。第10目交通安全対策費で147万円を計上してございます。主な内容は、交通安全の啓発活動などにより交通事故の防止を図ろうとするもので、交通指導員謝礼や交通安全対策の事務経費を計上してございます。

37ページをお願いいたします。第11目市民生活費で、547万7,000円を計上してございます。主な内容は、市民法律相談活動と防犯灯電気料金補助金など、防犯活動に要する経費でございます。次に、その下の第12目防災費で1億3,681万4,000円を計上してございます。主な内容は、自主防災組織育成事業費補助金や災害用備品の購入など防災・減災事業の推進、防災行政無線の維持管理、住宅耐震化促進に要する経費でございます。

前年度と比較しまして5,400万5,000円の増額でございます。その主な要因は、40ページでございますが、3、防災行政無線放送施設管理事業の第14節工事請負費で、防災行政無線のデジタル化に対応するための施設整備工事費を新規に計上していることによるものでございます。

続きまして、40ページ下段の第2項徴税费、第1目税務総務費で、8,958万円を計上してございます。内容は、税務事務に関わる職員の人件費が主なものでございます。

41ページをお願いいたします。第2目賦課徴収費で、3,593万円を計上してございます。内容は、市税の賦課徴収に要する経費でございます。前年度と比較して1,920万5,000円の減額でございます。その主な要因は、1、賦課事業の第12節委託料で、固定資産評価等業務委託料の減額などによるものでございます。

43ページをお願いいたします。第3目税務諸費でございます。市税等過誤納還付金4,500万円を計上してございます。

続きまして、その下の第3項第1目戸籍住民基本台帳費で8,242万6,000円を計上してご

ございます。戸籍住民基本台帳事務に係る職員の人件費、システム借上料及び負担金などの経費が主なものでございます。前年度と比較して1,721万1,000円の増額でございます。その主な要因は、45ページでございますが、2、戸籍住民基本台帳事務事業の第18節負担金、補助及び交付金で、個人番号カード交付事業負担金の増額によるものでございます。

続きまして、その下の第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費で448万円を計上してございます。内容は、職員人件費と選挙管理委員会委員の報酬、その他選挙事務に要する経費でございます。

46ページをお願いいたします。第2目市長選挙費で、市長選挙に要する経費1,359万円を計上してございます。

48ページをお願いいたします。第5項統計調査費、第1目統計総務費で、統計業務に要する諸経費3万1,000円を計上してございます。

その下の第2目基幹統計調査費で1,170万1,000円を計上してございます。主な内容は、5年ごとに実施される国勢調査に要する経費でございまして、前年度と比較して717万9,000円の増額となっております。

49ページをお願いいたします。第6項、第1目監査委員費で1,837万2,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費及び監査委員報酬、その他監査事務の執行に要する経費でございます。

続きまして50ページをお願いいたします。第7項自治行政費、第1目自治振興費で1,045万6,000円を計上してございます。内容は、自治会活動の推進に要する経費で、自治振興委託料、地区集会所等施設整備費補助金などでございます。

以上で、第2款総務費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 続きまして、第3款民生費について補足説明を申し上げます。51ページをお願いいたします。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で5億2,516万1,000円を計上してございます。内容は、人件費、各種団体への補助金交付、民生児童委員活動事業等、社会福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。前年度と比較いたしまして、2,528万2,000円の減額で、主な要因は、53ページ、右説明欄、5、国民健康保険特別会計繰出事業の繰出金で、保険基盤安定繰出金等の減額によるものでございます。

次に、第2目心身障害者福祉費で9億2,078万9,000円を計上してございます。内容は、心身障害児者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして、1,322万9,000円の増額でございます。主な要因は、55ページ、4、身体障害者福祉事業、第19節扶助費の身体障害者更生医療費で、利用者数の減少を見込む一方、56ページ下段、6心身障害児者介護給付事業で、障害者施設入所事業費など利用者数の増加を見込んでの増額でございます。

57ページをお願いします。第3目老人福祉費では、12億4,866万円を計上してございます。内容は、高齢者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして8,326万6,000円の増額でございます。主な要因は、58ページ、8、介護保険特別会計繰出事業の繰出金で、消費税率の引き上げによる低所得者保険料軽減負担金の増加を見込んでの増額、9、

後期高齢者医療特別会計繰出事業の繰出金で保険基盤安定制度負担金及び療養給付費負担金の増加を見込んでの増額、59ページ中段で、12、高齢者福祉施設整備事業で、宮原町に新設される小規模多機能型居宅介護施設に対し、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金として施設整備費及び開設準備経費の一部を補助しようとするものでございます。

次に、第4目国民年金事業費で1,555万7,000円を計上してございます。国民年金事務に係る経費で職員の人件費が主なものでございます。

60ページをお願いします。第5目福祉館なごみ費は、福祉館なごみの管理運営に要する費用で1,224万4,000円を計上してございます。

61ページをお願いします。第6目人権啓発費で1,405万6,000円を計上してございます。内容は、人権啓発や人権擁護に関する経費でございます。

62ページをお願いします。第7目隣保館費で5,697万7,000円を計上してございます。隣保館とデイサービスセンターを管理運営するための経費でございます。前年度と比較いたしまして763万円の増額でございます。主な要因は、2、隣保館管理運営事業の中で、64ページ、第14節工事請負費で、須谷会館来客用駐車場の整備工事費及び第16節公有財産購入費で用地購入費を計上したことによるものでございます。

次に、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で3億7,526万3,000円を計上してございます。内容は、子育て支援や乳幼児及び子供の医療、学童保育、障害児の通所支援、広域入所委託料、私立幼稚園への施設型給付負担金など児童福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。前年度と比較いたしまして4,727万9,000円の増額で、主な要因は、67ページ下段、8、障害児通所支援事業、第19節扶助費で、児童発達支援センターの設置に伴う報酬単価の引き上げ及び利用者増加を見込み、障害児通所給付費の増額、68ページ、11、子ども医療事業の中で、69ページ、第19節子ども医療費を医療費単価の増加を見込み増額、12、施設型給付費負担事業で、第18節私立幼稚園施設型給付費負担金で、幼児教育・保育の無償化に伴い増額などを見込み計上したことによるものでございます。

第2目児童措置費で5億3,963万9,000円を計上してございます。内容は、児童福祉を推進するための手当等支給に要する経費で、前年度と比較いたしまして6,063万円の減額でございます。主な要因は、1、児童手当支給事業で対象児童数の減少による児童手当費の減額、2、児童扶養手当支給事業で対象世帯数の減少による児童扶養手当費の減額によるものでございます。

70ページ中段をお願いします。第3目保育所費で、5億7,007万2,000円を計上してございます。内容は、保育所を管理運営するための経費でございます。前年度と比較いたしまして4,256万2,000円の減額でございます。主な要因は、1、職員給与費で職員数の減少によるものでございます。

72ページ下段をお願いします。第4目子育て世代活動支援センター費で3,125万4,000円を計上してございます。内容は、子育て世代活動支援センター及びファミリーサポートセンターの運営に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして344万3,000円の増額でございます。主な要因は、1、職員給与費で職員数が1名増加する一方で、73ページ、3、子育て世代活動支援センター事業で、シルバー人材センターへの事務委託料の皆減などによるものでございます。

75ページをお願いします。第5目ひとり親家庭医療費で3,046万9,000円を計上してございます。内容は、ひとり親家庭の保険医療に係る医療費の自己負担分を助成する経費でございます。

第6目児童館費で821万3,000円を計上してございます。内容は、港町児童館及び砂浜児童館を運営するための経費でございます。

76ページをお願いします。第3項生活保護費、第1目生活保護総務費で4,268万8,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして278万4,000円の増額でございます。主な要因は、77ページの第12節委託料で、生活保護受給者の生活習慣病及び重症化予防のための健康管理支援事業準備業務委託料を新規に計上したことによるものでございます。

第2目扶助費で3億9,630万円を計上してございます。内容は、生活保護受給者への各種扶助費でございます。前年度と比較いたしまして3,500万円の減額は、被保護者数の減少に伴い生活扶助及び医療扶助の減額を見込んだことなどによるものでございます。

78ページをお願いします。第4項、第1目災害救助費で30万円を計上してございます。内容は、災害により被害を受けた方に対し、見舞金を支給するための経費でございます。

次に、第4款衛生費でございます。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で5億6,904万9,000円を計上してございます。内容は、人件費と保健衛生、母子保健推進及び病院事業会計繰出事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、1,652万4,000円の減額でございます。主な要因は、80ページ下段、4、病院事業会計繰出事業で医師確保に要する経費及び企業債の償還に要する経費に対する出資金が増額する一方で、不採算診療科である婦人科の維持に要する経費が皆減したことによるものでございます。

81ページをお願いします。第2目予防費では8,200万円を計上してございます。内容は、予防接種事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして1,010万6,000円の増額でございます。主な要因は、2、予防接種事業、第12節委託料で、風しん抗体検査に係る費用及び、ロタウイルスワクチンが令和2年10月から定期接種化されること等による予防接種委託料の増額によるものでございます。

82ページをお願いします。第3目保健事業対策費で8,488万6,000円を計上してございます。内容は、成人保健事業として、健康診査や健康相談などを実施することにより、市民の健康保持増進を図るために要する経費でございます。前年度と比較いたしまして1,919万円の増額でございます。主な要因は、第12節委託料の健康診査委託料で、胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の受診間隔が2年度に1回で、令和2年度は受診者が多い年度に当たること、また肺がんの個別検診を有田市医師会に委託することとなったためでございます。

83ページをお願いします。第4目環境衛生費で6,987万9,000円でございます。内容は、環境衛生の保全に係る経費でございます。前年度と比較いたしまして540万1,000円の減額でございます。主な要因は、84ページ、4、上水道事業会計繰出事業、出資金の減額によるものでございます。

次に、第2項清掃費、第1目清掃総務費で2,719万2,000円を計上してございます。内容は、清掃センターの維持管理に要する経費でございます。

85ページをお願いします。第2目ごみ処理費で1億5,941万1,000円を計上してございます。内容は、各種ごみの処理に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして587万

2,000円の減額でございまして、主な要因は、86ページ、3、ごみ減量・再資源化推進事業、第10節需用費の消耗品費で指定ごみ袋購入費、第12節委託料で資源ごみ収集処理運搬委託料及び廃プラスチック再資源化業務委託料の減額によるものでございます。

87ページをお願いします。第3目し尿処理費で6,365万9,000円を計上してございます。内容は、し尿処理に関する経費でございまして、前年度と比較いたしまして161万8,000円の増額でございます。主な要因は、2、し尿処理事業、第10節需用費、修繕料で、清掃センターし尿中継槽の水中ポンプの更新などによるものでございます。

以上で、第3款民生費から第4款衛生費までの補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 続きまして、第5款農林費について補足説明申し上げます。88ページをお願いいたします。

第1項農業費、第1目農業委員会費では、農業委員会の運営に関する経費及び職員人件費等として2,070万5,000円を計上しております。

89ページをお願いいたします。第2目農業総務費では、職員人件費のほか一般事務に必要な経費として1,652万8,000円を計上しております。その下、第3目農業振興費では、鳥獣害防止対策としての防護柵設置費用補助、みかんの花街道ウォークや有田みかん消費拡大のためのPR補助、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、新規就農者支援に関する事業等に係る経費など1億4,606万8,000円を計上しております。鳥獣害防止対策としての防護柵設置費用補助や中山間地域等直接支払交付金等が増額となったことにより、対前年度比3,516万2,000円の増となっております。

92ページ、一番下をお願いいたします。第4目農業土木費では、利用者が行う農道の維持管理や排水路の土砂排除の材料費、工事費の補助金ほか、新たに弓場池改修工事詳細設計業務委託や高田地区導流堤補修工事などにより、対前年度比2,328万9,000円増の3,516万6,000円を計上しております。

94ページ上段をお願いいたします。第5目土地改良事業費では、県が実施する農業基盤整備促進事業や土地改良適正化事業の負担金、補助金など対前年度比738万1,000円の減の258万3,000円を計上しております。

その下、第6目地籍調査費では、職員人件費のほか事務補助員の報酬、地籍調査推進事業に係る経費等9,261万2,000円を計上しております。平成31年度分の地籍調査推進事業に係る経費は、平成30年度の国の補正予算で確保していたこともあり、対前年度比5,614万9,000円の増額となっております。

96ページ中ほどをお願いいたします。第2項林業費、第1目林業総務費では、有害鳥獣捕獲の謝礼や協会負担金、森林環境譲与税活用基金積立金等961万8,000円を計上しております。森林環境譲与税活用基金積立金の増などにより対前年度比170万4,000円の増となっております。

続きまして、第6款商工水産費でございまして、97ページをお願いいたします。第1項商工費、第1目商工総務費では、職員人件費のほか紀文まつりへの補助金、消費者相談業務等の費用として8,460万9,000円を計上しております。職員給与費の増により対前年度比870万2,000円の増となっております。

次に、98ページをお願いいたします。第2目商工振興費では、大型共同作業所機械等の修繕費用や、市内事業所がPRを行うためのホームページ等の作成に対する補助金、新たに創業する事業所への補助金、商工会議所等への補助金などとして、対前年度比163万3,000円増の1,618万7,000円を計上しております。

次に、99ページ上段をお願いいたします。第3目観光費では、これまでの市観光協会等への補助金、「Amazing ARIDA」を活用した観光資源情報の発信に加え、地ノ島へのトイレ設置などにより、対前年度比2,332万6,000円増の3,062万4,000円を計上しております。

100ページ下段をお願いいたします。第4目地域ブランド振興費では、有田市認定みかんや認定みかんジュース等、原産地呼称管理制度の運営・広告や有田みかんやみかん加工品などの特産品の販売促進や、市内企業が国内外で行う販路開拓事業に対する補助金など1,438万5,000円を計上しております。

101ページ最下段をお願いいたします。第2項水産業費、第1目水産総務費では、水産行政を推進するための職員人件費及び関連経費として、対前年度比456万1,000円減の1,049万円を計上しております。

次に、102ページ、第2目水産振興費では、稚鮎やアワビの稚貝放流に対する補助金、新規漁業就業者への家賃補助等の支援、海底ごみの掃海作業の経費などに加え、箕島漁港産直施設整備や産直施設を中心とした魅力発信に対する補助など対前年度比842万1,000円増の1,711万円を計上しております。

103ページをお願いいたします。第3目漁港管理費では、漁港施設の清掃委託や初島浮き桟橋の管理委託、箕島漁港の浚渫などの工事費など1,805万円を計上しております。樹木伐採委託料の減などにより対前年度比506万9,000円の減となっております。

104ページ最下段、第4目漁港建設費は、県漁港漁場協会への負担金として99万2,000円を計上しております。その下、第5目漁業集落排水事業費では、漁業集落排水特別会計への繰出金として対前年度比626万2,000円増の6,343万円を計上しております。

続きまして、第7款土木費でございます。105ページをお願いいたします。第1項土木管理費、第1目土木総務費は、職員人件費、排水施設管理費等8,027万5,000円を計上しております。

次に、107ページ中ほどをお願いいたします。第2項道路橋梁費、第1目道路維持費では、道路管理に必要な経費や社会資本整備総合交付金を活用した橋梁・トンネル・舗装の補修工事等の増により、対前年度比1億752万4,000円増の2億3,270万4,000円を計上しております。

次に、108ページ下段、第2目道路新設改良費では、職員人件費のほか、逢井地区アクセス道路の詳細設計、幹線市道整備として野地区の市道56号線ほか1路線、地区内道路整備として糸我町の市道121号線ほか3路線、防災道路整備として初島町の市道733号線ほか2路線の工事費などで、対前年度比5,630万4,000円増の1億3,074万2,000円を計上しております。

109ページ最下段をお願いいたします。第3目交通安全施設整備事業費では、職員人件費のほか社会資本整備総合交付金を活用した野地区市道56号線歩道設置工事や、ガードレー

ル、カーブミラーの材料費などの3,256万円を計上しております。

次に110ページ下段の第3項河川費、第1目河川改良費では、初島町の尻無川、糸我町の沖の谷川の護岸改修費用協会負担金で、対前年度比1,305万円増の1,532万円を計上しております。

111ページをお願いいたします。第4項都市計画費、第1目都市計画総務費では、都市計画審議会運営に係る経費、都市計画施設の維持管理経費・修繕費や協議会等の負担金、都市計画道路の見直し、都市計画マスタープランの改定などに要する経費として2,138万3,000円を計上しております。箕島ポンプ場の修繕の減などにより対前年度比3,700万7,000円の減となっております。

次に、112ページ中段、第2目都市下水道費では、都市下水の維持管理に要する経費のほか、初島排水区2号幹線整備工事、箕島ポンプ場のポンプ増設等の実施設計などで対前年度比2,240万円増の1億1,110万6,000円を計上しております。

113ページ中段をお願いいたします。第3目公園費は、ふるさとの川総合公園の維持管理費、都市公園の維持管理に必要な経費、駅前広場の管理経費に加え、新都市公園整備に関して必要な経費など、対前年度比3,909万1,000円増の2億4,903万6,000円を計上しております。

114ページ最下段をお願いいたします。第4目街路事業費では、愛宕川端線、通称南北道路の測量設計で、対前年度比288万円増の1,300万円を計上しております。

次に、115ページ上段、第5項下水道費、第1目下水道整備費では、市内一斉清掃に必要な経費のほか、千田地区ほか2カ所の下水道整備工事費などで2,721万4,000円を計上しております。

その下、第6項港湾費、第1目港湾管理費では、県港湾協会への負担金として15万3,000円を計上しております。

116ページ上段をお願いいたします。第7項砂防費、第1目急傾斜地崩壊防止対策費では、県が行う急傾斜地崩壊防止対策事業等の負担金として135万円を計上しております。その下、第8項住宅費、第1目住宅管理費では、職員人件費のほか、市営住宅、改良住宅の維持管理、修繕等に必要となる経費や、老朽化した古江見団地・小豆島団地で2棟の解体に要する経費などで、前年度と比較して325万8,000円増の6,786万円を計上しております。

118ページ中段をお願いいたします。第2目住宅新築資金等貸付事業費では、過年度に貸し付けられました住宅新築資金の償還事務に関する経費として10万2,000円を計上しております。その下、第3目住宅総務費では、住宅リフォーム工事費補助金、不良空き家等除却補助金として、対前年度比1,600万円増の6,200万円を計上しております。

以上で、第5款農林費から第7款土木費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 田邊消防長。

○消防長（田邊隆義君） 続きまして、第8款消防費について補足説明を申し上げます。

118ページ下段をお願いいたします。

第1項消防費、第1目常備消防費で4億3,427万1,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと2,431万1,000円の減額でございます。その主な要因は備品購入費で、前年度資材搬送車及び救助工作車積載品の更新整備が完了し、その経費の減額によるもので

ございます。

主な内容につきまして御説明申し上げます。

119ページ、右説明欄中ほど、2、消防事務事業で702万円を計上しております。前年度と比較いたしますと287万1,000円の減額でございます。その主な要因は、1枚おめくりいただき、120ページ右説明欄上ほど、第18節負担金、補助及び交付金、各種専科教育受講負担金で、前年度教育受講いたしました救急救命士の養成経費の減額によるものでございます。

次に、3、消防庁舎管理事業で1,283万8,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと49万9,000円の増額でございます。主な要因は、第12節委託料、浄化槽維持管理委託料28万6,000円を計上したことによるものでございます。

121ページをお願いいたします。中ほど、4、消防車両管理事業で511万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、1,398万4,000円の減額でございます。この主な要因は備品購入費で、前年度における資材搬送車の更新整備が完了したことによる減額でございます。

次に、5、警防活動事業で3,295万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと1,710万3,000円の増額でございます。主な要因は、1枚おめくりいただき、122ページ上ほど、第12節委託料で、消防緊急通信指令施設更新業務委託料1,914万3,000円を新たに計上したことによるものでございます。

次に中ほど、6、救急救助活動事業で473万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと1,689万円の減額ございまして、主な要因は、次の123ページ上ほど、第17節備品購入費で、前年度救助工作車積載備品の更新整備が完了したことによるものでございます。

中ほど、7、予防活動事業で676万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと338万円の減額となっております。主な要因は、第12節委託料で、特定屋外タンク貯蔵所検査の委託件数が減少したことによるものでございます。

124ページをお願いいたします。第2目消防団費で3,575万4,000円を計上しております。内容は、消防団員の報酬と活動などに要する経費でございまして、前年度と比較いたしますと1,660万9,000円の減額でございます。その主な要因は、隔年に実施されます消防団ポンプ操法事業費の計上により増額した反面、備品購入費で消防ポンプ自動車1台の購入費用が減額したものでございます。

125ページをお願いいたします。下段、第3目消防施設費で、130万円を計上しております。前年度と比較いたしますと76万7,000円の減額でございます。主な要因は、右説明欄、第18節負担金、補助及び交付金で、消火栓新設工事を本年度は見送りとしたことによるものでございます。

1枚おめくりいただき、126ページをお願いいたします。4目水防費で16万4,000円を計上しております。内容は、水防に要する経費が主なもので、前年度と比較いたしますと48万6,000円の減額でございます。主な要因は、前年度の水防倉庫解体費用分の減額でございます。

以上で、第8款消防費の補足説明を終わらせていただきます。



○議長（生駒三雄君） 谷輪教育次長。

○教育次長（谷輪吉伸君） 続きまして、第9款教育費について補足説明を申し上げます。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費で9,962万3,000円を計上してございます。内容は、人件費と教育委員会の運営に要する経費でございます。前年度と比較して762万2,000円の減額でございます。主な要因は、人事異動等に伴う一般職給与費の減額によるものでございます。

128ページ中段をお願いいたします。第2目教育指導費で9,134万1,000円を計上してございます。内容は、教育振興や学力向上推進に要する経費でございます。前年度と比較して2,865万4,000円の増額でございます。主な要因は、外国人英語指導助手派遣委託料を、前年度計上しておりました「外国青年招致事業費」の目を廃止しまして、130ページをお願いいたします、下段の説明欄の4、学力向上推進事業の第12節委託料に計上したことによるものでございます。

131ページをお願いいたします。第3目教育諸費で8,567万9,000円を計上してございます。内容は、学校の施設管理、幼稚園振興補助及び学校保健事務に要する経費でございます。前年度と比較して1,327万7,000円の増額でございます。主な要因は、1、学校施設管理事業の第12節委託料で、学校施設長寿命化計画策定業務が終了したことにより委託料が減額となった一方、2、幼稚園振興事業で、政府の子育て支援施策拡充により増額となったことによるものでございます。

132ページ下段をお願いいたします。外国青年招致事業費は、当該経費を第2目教育指導費に計上したため廃目整理しております。

次に、第2項小学校費、第1目学校管理費で、2億4,123万7,000円を計上してございます。内容は、小学校の施設整備や管理運営、また要保護・準要保護世帯の扶助に要する経費などでございます。前年度と比較して4,376万3,000円の増額でございます。主な要因は、1、小学校管理運営事業で、133ページ中段の第10節需用費におきまして、各教科指導書やデジタル教科書等の購入費を、また港小学校及び初島小学校の大プール等の建物修繕費を計上したことによるものでございます。

136ページをお願いいたします。第3項中学校費、第1目学校管理費で3億7,530万9,000円を計上してございます。内容は、中学校の管理運営や要保護・準要保護世帯の扶助に要する経費などでございます。前年度と比較して2億4,651万1,000円の増額となっております。主な要因は、1、中学校管理運営事業で、第10節需用費におきまして、初島中学校外壁塗装修繕等の建物修繕費を、また139ページをお願いいたします、4、統合中学校建設事業で、統合中学校新築工事設計業務委託料を計上したことによるものでございます。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費で3,299万5,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と社会教育活動や成人式開催などに要する経費が主なものでございます。前年度と比較して128万1,000円の増額でございます。主な要因は、140ページ下段をお願いいたします。右説明欄、4、地域共育コミュニティ形成促進事業で、地域学校協働活動推進事業を拡充させるため、当該事業に係るコーディネーター謝礼及び関連経費を増額計上したことによるものでございます。

141ページ下段をお願いいたします。第2目公民館費で4,935万5,000円を計上してございます。

内容は、公民館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して997万円の増額でございます。主な要因は、1、公民館管理運営事業の142ページ中段です。第10節需用費で、宮崎公民館外壁塗装修繕等をするための経費を計上したことによる建物修繕料の増によるものでございます。

143ページをお願いいたします。第3目図書館費で6,088万4,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と図書館の運営に要する経費でございます。前年度と比較して355万6,000円の増額でございます。主な要因は、人事異動等に伴う、1、職員給与費の増額及び会計年度任用職員制度に移行したことに伴う、2、図書館運営事業の増額によるものでございます。

次に、144ページ下段をお願いいたします。第4目文化振興費で、昨年度とほぼ同額の1,565万6,000円を計上してございます。内容は、美術展開催、文化協会補助などの文化振興や文化財保護に要する経費でございます。

146ページ下段をお願いします。第5目教育集会所管理費で、前年度とほぼ同額の96万2,000円を計上してございます。内容は、北原及び須谷教育集会所に係る電気・水道料などの経費でございます。

147ページをお願いします。第6目文化福祉センター費で5,798万5,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と電気料などの文化福祉センター管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして472万1,000円の増額でございます。主な要因は、2、文化福祉センター管理運営事業の148ページをお願いします。第12節委託料で、昭和63年建築の文化福祉センターを計画的に改修するための長寿命化計画策定業務委託料を計上したことによるものでございます。

第7目青少年費で1,723万1,000円を計上してございます。内容は、青少年センターの管理運営及び青少年健全育成に要する経費でございます。前年度と比較しまして263万6,000円の増額でございます。主な要因は、1、青少年センター管理運営事業の149ページ下段をお願いします、第17節備品購入費でパトロール用の公用車購入費を計上したことによるものでございます。

150ページ下段をお願いします。第8目資料館費で、1,267万6,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と郷土資料館、くまの古道ふれあい広場、くまの古道歴史民俗資料館の管理運営に要する費用でございます。前年度と比較しまして295万円の減額でございます。主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の減額などによるものでございます。

なお、来年度、特別展開催事業といたしまして、仮称「浄妙寺多宝塔修理竣工75周年特別展」を開催する予定としており、関係資料の展示や講演会等を計画しております。

153ページをお願いいたします。第9目市民会館費で5,337万1,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と市民会館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして233万2,000円の減額でございます。主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の減額によるものでございます。

155ページをお願いいたします。第5項保健体育費、第1目保健体育総務費で1,862万7,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費とスポーツ推進委員の報酬や旅費など保健体育事業に要する経費でございます。前年度と比較しまして391万4,000円の増額で

ございます。主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の増額によるものでございます。

156ページをお願いいたします。第2目学校給食センター費で2億1,664万4,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と学校給食センターの管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して667万7,000円の減額でございます。主な要因は、2、学校給食センター運営事業で、第12節委託料の学校給食調理業務委託料が増額となった一方、157ページ中段をお願いします。3、学校給食センター管理事業で、158ページをごらんください。第17節備品購入費におきまして前年度計上しておりました食器洗浄機の更新が完了したことにより減額となったことによるものでございます。

第3目体育振興費で1,073万3,000円を計上してございます。内容は、社会体育活動や生涯スポーツ振興に要する経費でございます。前年度と比較して304万5,000円の増額でございます。主な要因は、1、社会体育活動事業で、159ページをお願いいたします。第18節負担金、補助及び交付金におきまして、有田市体育協会設立50周年記念事業に係る補助金の増額及び金沢市とのスポーツ交流事業補助金等の増額によるものでございます。

第4目社会体育施設費で1億3,225万1,000円を計上してございます。内容は、市民球場、市民体育館、初島庭球場の各施設の指定管理や社会体育施設管理に要する経費などでございます。前年度と比較いたしまして9,014万8,000円の増額でございます。主な要因といたしましては、第14節工事請負費で、市民体育館空調整備工事費を新たに計上したことによるものでございます。

次に、第5目水泳場費で、1億2,146万5,000円を計上してございます。内容は、市民水泳場及び男浦水泳場の管理運営に要する経費などでございます。前年度と比較いたしまして8,087万5,000円の増額でございます。主な要因は、1、市民水泳場管理運営事業におきまして、160ページ上段をお願いします。第12節委託料に市民水泳場指定管理料を計上したこと、また、2、若者広場管理運営事業におきまして、港若者広場水泳場解体工事費を計上する一方、昨年度計上しておりました新水泳場建設に係る用地購入費が皆減となったことによるものでございます。

以上で、第9款教育費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 大松経営企画課長。

○経営企画課長（大松満至君） 続きまして、第10款災害復旧費でございます。同じ161ページをお願いいたします。

第1項農林水産施設災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費につきましては、それぞれ科目設置でございます。

第11款、第1項公債費につきましては11億745万円で、前年度と比較いたしまして5,245万7,000円の減少となっております。

第1目元金で長期債の元金償還金10億5,532万5,000円を、第2目利子で5,212万5,000円を、それぞれ計上してございます。

162ページ、第12款予備費につきましては3,000万円を計上してございます。

以上で、議案第13号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 議案説明の途中ですが、この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を継続いたします。

山崎健康課長。

○健康課長（山崎希恵君） 議案第14号、令和2年度有田市国民健康保険特別会計予算について補足説明を申し上げます。

薄い方、予算書の9ページをお願いします。

第1条の歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億7,672万1,000円と定めようとするものでございます。前年度と比較いたしますと、額にして2,619万7,000円、率にして0.63%の増となっております。

第2条は、一時借入金の最高額を3億円と、また、第3条は、保険給付費及び人件費に係る流用について記載のとおり定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、厚い方の予算説明書により説明を申し上げます。

180ページをお願いいたします。

歳入から説明を申し上げます。

第1款、第1項国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税は7億7,081万9,000円を計上してございます。

前年度と比較しまして1億45万9,000円の減額でございます。主な要因は税率の見直しと被保険者数の減少でございます。

第2目退職被保険者等国民健康保険税は57万8,000円を計上してございます。

181ページをお願いいたします。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料は、保険税督促手数料として50万円を計上してございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目社会保障・税番号システム整備費補助金は119万9,000円を計上しています。

第4款県支出金、第1項県補助金の計29億1,648万7,000円のうち、主なものは、第1目保険給付費等交付金で、普通交付金28億6,380万6,000円などでございます。前年度と比較しまして5,825万3,000円の増額でございます。主な要因は、普通交付金のうち療養給付費の増加でございます。

第2項財政安定化基金交付金は、科目設置でございます。

182ページをお願いいたします。

第5款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金は、財政調整基金利子収入9万2,000円を計上してございます。

第6款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金の計3億7,423万円のうち、主なものは、第1節保険基盤安定繰入金2億3,624万7,000円でございます。前年度と比較しまして2,000万2,000円の減額で、主な要因は、税率の見直しによるものでございます。

第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金は1億円を計上してございまして、財政

調整基金の取り崩しでございます。

第7款、第1項、第1目繰越金は、科目設置でございます。

183ページをお願いいたします。

第8款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は計551万円を計上してございます。内容は、一般被保険者及び退職被保険者等延滞金でございます。

第2項雑入の計730万4,000円のうち、主なものは、第1目一般被保険者第三者納付金700万円などでございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

次に、歳出について説明を申し上げます。

184ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で6,002万2,000円を計上してございます。内容は、人件費と国民健康保険事務事業に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして573万円の減額でございまして、主な要因は、職員人件費の減額でございます。

186ページをお願いいたします。

第2項徴税費、第1目賦課徴収費で319万2,000円を計上してございます。内容は、郵便料など国税の賦課徴収に要する経費でございます。

第3項、第1目運営協議会費で33万円を計上してございます。内容は、国民健康保険運営協議会委員14名の報酬等、協議会開催に要する経費でございます。

187ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項療養諸費で計24億7,275万7,000円を計上してございます。内容は、療養給付事業等に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして5,102万9,000円の増額でございまして、要因は、前年度の実績見込み等を考慮いたしまして、療養給付費で5,473万6,000円の増額となったことによるものでございます。

第2項高額療養費で、次の188ページでございしますが、計3億9,094万8,000円を計上してございます。内容は、高額療養事業に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして1,540万9,000円の増額でございます。要因は、前年度の実績見込みを考慮したことによるものでございます。

第3項移送費で計10万1,000円を計上してございます。

第4項出産育児諸費で計1,470万8,000円を計上してございます。内容は、出産育児一時金給付事業に要する経費でございます。

189ページをお願いいたします。

第5項葬祭費で270万円を計上してございます。内容は、葬祭費給付事業に要する経費でございます。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分で計8億2,290万4,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして2,510万円の減額でございまして、主な要因は、国の交付金の増加によるものでございます。

第2項後期高齢者支援金等分で計2億2,808万4,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして1,061万5,000円の減額でございます。

190ページをお願いします。

第3項介護納付金分で9,808万1,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして447万7,000円の減額でございます。いずれも要因は、国より示される1人当たり負担額は増加しましたが、被保険者数が減少したことによるものでございます。

第4款、第1項、第1目共同事業拠出金は、科目設置でございます。

第5款保健事業費、第1項特定健康診査等事業費で、次の191ページでございますが、計5,212万5,000円を計上してございます。内容は、人件費と特定健康診査・特定保健指導事業に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして615万1,000円の増額でございます。主な要因は、職員給与費の増額によるものでございます。

第2項保健事業費で、次の192ページでございますが、1,889万7,000円を計上いたしてございます。内容は、人間ドック等の委託料など保健事業に要する経費でございます。

第6款、第1項基金積立金で9万2,000円を計上してございます。内容は、財政調整基金の利息を同基金に積み立てようとするものでございます。

第7款、第1項公債費で22万5,000円を計上してございます。内容は、一時借入金利子でございます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、次の193ページでございますが、計525万1,000円を計上いたしてございます。内容は、保険税還付事業に要する経費でございます。

第9款、第1項予備費で630万3,000円を計上いたしてございます。

以上で、議案第14号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 議案第15号、令和2年度有田市初島財産区特別会計予算について補足説明申し上げます。

薄い方の予算書の13ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,058万9,000円と定めようとするものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を200万円と定めようとするものでございます。

予算の内容については、厚い方の予算説明書により御説明申し上げます。

恐れ入ります。202ページをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。

第1款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入は415万4,000円を計上してございます。内容は、所有地貸付料でございます。

第2目利子及び配当金は8万3,000円で、内容は、財政調整基金の利子収入でございます。

第2款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で635万円を計上してございます。

第3款、第1項、第1目繰越金及び第4款諸収入、第1項、第1目雑入につきましては、科目設置でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

203ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は1,048万2,000円を計上してございます。

内容は、初島財産区の運営事業、財産管理事業及び基金の積立に要する経費でございます。前年度と比較して634万6,000円の増額でございます。

内容につきましては、右説明欄の1、初島財産区運営事業136万5,000円は、初島財産区管理委員に対する報酬10万5,000円、農道改修工事等に係る一般会計への繰出金117万円などでございます。

次に、2の初島財産区財産管理事業は903万4,000円で前年度と比較して650万5,000円の増額でございます。主な要因は、第12節委託料で、財産区有地の枯木、樹木等を伐採するための費用を見込み計上したことによるものでございます。

3の財政調整基金積立事業は8万3,000円を計上してございます。

1枚おめくりいただき、204ページをお願いします。

第2款、第1項公債費、第1目利子は7,000円を計上してございます。内容は、一時借入金に係る利子でございます。

第3款、第1項、第1目予備費は、前年度と同額の10万円を計上してございます。

以上で、議案第15号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 議案第16号、令和2年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

薄いほうの予算書の15ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,498万9,000円と定めようとするものでございます。前年度と比較して1,502万4,000円の増額となっております。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により御説明申し上げます。

208ページをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目漁業集落排水事業費分担金は、科目設置でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目漁業集落排水使用料341万2,000円は、本施設の使用料を計上してございます。

第2項手数料、第1目漁業集落排水事業手数料4,000円は、排水設備の指定工事店や責任技術者の登録手数料を計上してございます。

第3款県支出金、第1項県補助金、第1目漁業集落排水事業費補助金814万円は矢櫃、逢井地区漁業集落排水施設機能保全計画策定に係る事業に対し2分の1補助となる農産漁村地域整備交付金を計上してございます。

第4款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金6,343万円は、前年度と比較して626万2,000円の増額となっております。

第5款、第1項、第1目繰越金、209ページの第6款諸収入、第1項、第1目雑入は、ともに科目設置でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

210ページをお願いいたします。

第1款、第1項漁業集落排水事業費、第1目漁業集落排水施設管理費3,519万4,000円を計上してございます。内容は、矢櫃、逢井の2カ所の集落排水施設の維持管理に要する経費で、主なものは両施設の電気料及び施設維持管理業務の委託料などでございます。

前年度と比較して1,502万4,000円の増額の主な要因は、矢櫃、逢井地区漁業集落排水施設機能保全計画策定業務委託料で施設または設備等の戦略的な維持管理、更新等に取り組むことによりコストの縮減、予算の平準化を図ろうと取り組むものでございます。

211ページの第2款、第1項公債費、第1目元金で3,047万5,000円、第2目利子で882万、合わせて前年度と同額の3,929万5,000円を計上してございます。

第3款、第1項、第1目予備費で、前年度と同額の50万円を計上してございます。

以上で、議案第16号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 議案第17号、令和2年度有田市介護保険特別会計予算につきまして補足説明申し上げます。

薄い方の予算書の17ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億2,793万1,000円と定めようとするものでございます。前年度より410万4,000円、率にしまして約0.1%の増となっております。

第2条では、保険給付費及び人件費に係る流用について定めるものでございます。

予算の内容につきましては、厚い方の予算説明書により説明させていただきます。

214ページをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料は6億2,818万5,000円を計上してございます。主なものは、現年度分特別徴収保険料5億8,391万7,000円でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料と、第2目督促手数料の合計で7万1,000円を計上してございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金は5億4,307万7,000円を計上してございます。

第2項国庫補助金、第1目調整交付金は1億8,604万7,000円を、次のページの、第2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合）は4,007万6,000円を、第3目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）は2,910万3,000円を、第4目保険者機能強化推進交付金は525万6,000円をそれぞれ計上してございます。

第4款支払基金交付金は、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金と第2目地域支援事業支援交付金の合計で、8億4,755万4,000円を計上してございます。

第5款県支出金では、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金4億2,747万3,000円を計上してございます。

216ページをお願いいたします。

第2項県補助金は、第1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合）及び第2目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）の合計で3,365万1,000円を計上してござい



ます。

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金のいずれも、前年度の実績をもとに介護サービスの利用を見込み計上してございます。

次に、第6款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金で、介護給付費準備基金利子収入7,000円を計上してございます。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金で、次のページをお願いいたします。

計5億4,141万8,000円を計上してございます。主なものは216ページに戻っていただきまして、第1目介護給付費繰入金における現年度分介護給付費繰入金3億7,328万8,000円などでございます。

217ページをお願いいたします。

第2項基金繰入金、第1目介護給付費準備基金繰入金で2,000万円を計上してございます。介護保険料の上昇を抑えるため、第7期の介護保険事業計画に基づき、基金を取り崩すものでございます。

第8款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、続く、第9款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料、第1目第1号被保険者延滞金及び第2項雑入、第1目第三者納付金は、それぞれ科目設置でございます。

218ページをお願いいたします。

第2目雑入は2,601万円を計上してございます。

以上で歳入を終わりました。次に歳出について御説明申し上げます。

219ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で6,024万9,000円を計上してございます。前年度より925万5,000円減額の主な要因は、職員給与費の減によるものでございます。

220ページをお願いいたします。

第2目連合会負担金で31万6,000円を計上してございます。

第2項徴収費、第1目賦課徴収費で152万9,000円を計上してございます。

221ページをお願いいたします。

第3項介護認定審査会費、第1目認定調査等費は、認定調査員の賃金などで1,951万5,000円を計上してございます。

第2目認定審査会共同設置負担金は、有田周辺広域圏事務組合への負担金で1,255万円を計上してございます。

222ページ、223ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費で計26億7,030万円を計上してございます。前年度より150万円増額の主な要因は、居宅介護住宅改修費の増によるものでございます。

第2項介護予防サービス等諸費で計8,330万円を計上してございます。前年度より100万円増額の主な要因は、介護予防住宅改修費の増によるものでございます。

224ページをお願いいたします。

第3項その他諸費、第1目審査支払手数料は、国保連合会による介護給付費の審査に係る手数料260万円を計上してございます。

第4項高額介護サービス等費で計7,240万円を計上してございます。

第5項高額医療合算介護サービス等費で計1,320万円を計上してございます。

225ページをお願いいたします。

第6項特定入所者介護サービス等費で計1億4,450万円を計上してございます。

第2款の予算の増減につきましては、前年度の実績をもとに、介護サービスの利用を見込んだためでございます。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金で218万6,000円を計上してございます。

第4款地域支援事業費、第1項介護予防・生活支援サービス事業費、第1目介護予防・生活支援サービス事業費で、1億2,969万7,000円を計上してございます。前年度より1,235万3,000円減額の主な要因は、職員給与費の皆減によるものでございます。内容は、要支援者等の訪問介護及び通所介護に要する経費でございます。

226ページをお願いいたします。

第2目介護予防ケアマネジメント事業費は1,952万7,000円を計上してございます。内容は、要支援者等を対象としたケアプランの作成などの事業に要する経費でございます。

227ページをお願いいたします。

第2項一般介護予防事業費、第1目一般介護予防事業費で1,617万1,000円を計上してございます。内容は、介護予防運動教室などの事業に要する経費でございます。

228ページをお願いいたします。

第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目総合相談事業費で583万7,000円を計上してございます。内容は、介護に関係する様々な相談を受ける総合相談事業に要する経費でございます。

第2目権利擁護事業費で6万3,000円を計上してございます。内容は、高齢者虐待の早期発見や成年後見人制度の紹介など権利擁護事業に要する経費でございます。

229ページをお願いいたします。

第3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で1,623万1,000円を計上してございます。前年度より755万8,000円増額の主な要因は、職員給与費の増によるものでございます。内容は、介護支援専門員の相談や情報提供、関連機関との連携を支援する事業に要する経費でございます。

第4目任意事業費で3,084万6,000円を計上してございます。前年度より485万4,000円増額の主な要因は、職員給与費の皆増によるものでございます。内容は、家族介護用品、緊急通報サービス、配食サービスなどに要する経費でございます。

230ページをお願いいたします。

第5目在宅医療・介護連携推進事業費で685万9,000円を計上してございます。内容は、医療機関と介護サービス事業者などの連携を推進する事業に要する経費でございます。

第6目生活支援体制整備事業費で649万6,000円を計上してございます。内容は、市が中心となって、生活支援を担う事業者と連携し、生活支援体制を整備する事業に要する経費でございます。

231ページをお願いいたします。

第7目認知症総合支援事業費で965万円を計上してございます。前年度より817万7,000円増額の主な要因は、職員給与費の皆増によるものでございます。内容は、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で生活することを支援する事業に要する経費でございます。232ページをお願いいたします。

第4項その他諸費、第1目審査支払手数料で40万4,000円を計上してございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、233ページをお願いいたします。

計250万5,000円を計上してございます。内容は、保険料の還付に要する経費でございます。

第6款、第1項、第1目予備費は100万円を計上してございます。

以上で、議案第17号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山崎健康課長。

○健康課長（山崎希恵君） 議案第18号、令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計予算について補足説明を申し上げます。

薄い方の予算書21ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億769万9,000円と定めようとするものでございます。前年度と比較いたしますと、額にして5,666万6,000円、率にして7.55%の増となっております。

予算の内容につきましては、厚い方の予算説明書により説明を申し上げます。242ページをお願いいたします。

歳入から説明を申し上げます。

第1款、第1項、第1目後期高齢者医療保険料は3億367万1,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして3,821万円の増額でございます。主な要因は、被保険者数の増加と保険料率の見直し等によるものでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、督促手数料で6万円を計上してございます。

第3款、第1項繰入金は、5億170万7,000円を計上してございます。内容は、一般会計からの繰入金でございます。前年度と比較いたしまして1,829万5,000円の増額でございます。主な要因は、保険基盤安定繰入金と療養給付費等繰入金の増額によるものでございます。

243ページをお願いいたします。

第4款、第1項繰越金は、科目設置でございます。

第5款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は、延滞金で8万円を計上してございます。

第2項償還金及び還付加算金は、保険料還付金で150万円、還付加算金で7万円を計上してございます。

第3項雑入は61万円を計上してございます。内容は、人間ドック等委託料に対する、広域連合からの後期高齢者医療広域連合ドック健診事業補助金でございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

次に、歳出について説明を申し上げます。

244ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費で1,690万2,000円を計上してございます。内容は、人件費と郵便料などの後期高齢者医療事務事業に要する経費でございます。

第2項徴収費で107万円を計上してございます。内容は、保険料の徴収事業に要する経費でございます。

245ページをお願いいたします。

第2款、第1項後期高齢者医療広域連合納付金で7億8,785万7,000円を計上してございます。内容は、保険料や市負担分の療養給付費などが主なものでございます。前年度と比較いたしまして5,866万9,000円の増額でございます。主な要因は、保険料率の見直し等による保険料等負担金の増等によるものでございます。

第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で計157万円を計上してございます。内容は、保険料還付金及び還付加算金でございます。

第4款、第1項予備費で30万円を計上してございます。

以上で、議案第18号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 北野水道課長。

○水道課長（北野宏幸君） 議案第19号、令和2年度上水道事業会計予算について補足説明をいたします。

恐れ入りますが、薄いほうの予算書の23ページをお願いします。

まず、第1条は総則を、第2条では業務の予定量を、第3条では収益的収入及び支出について定めています。

続いて24ページをお願いします。

第4条では、資本的収入及び収支について定めています。

なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど実施計画説明書で概要を説明いたします。

第5条では、債務負担行為として水道電算システム借上料の期間及び限度額を、25ページ第6条では企業債の目的・限度額・起債の方法・利息等を、第7条では一時借入金の限度額を、第8条では経費の流用枠を、第9条では職員給与費枠を、第10条では他会計からの補助金を、第11条では、棚卸資産購入限度額を定めています。

次に、厚いほうの予算説明書に移らせていただきます。

265ページをお願いします。

令和2年度有田市上水道事業会計予算実施計画説明書です。

まず、先ほどの第3条にかかわる収益的収支です。収入として、第1款水道事業収益は5億5,125万7,000円で、前年度比591万円の減額です。

第1項の営業収益は5億3,192万1,000円で、前年度比562万9,000円の減額です。

第2項の営業外収益は1,933万6,000円で前年度比28万1,000円の減額です。

266ページをお願いします。支出の部を説明いたします。

第1款水道事業費は、4億6,273万3,000円で、前年度比1,462万8,000円の増額です。第1項の営業費用は4億1,449万6,000円で、前年度比1,355万3,000円の増額となっています。

第1目の原水及び浄水費は5,940万3,000円で、前年度比164万6,000円の増額です。

第2目の配水及び給水費は6,387万8,000円で、前年度比48万2,000円の増額です。

267ページ下段、第4目の総係費は9,819万2,000円で、前年度比535万1,000円の増額です。増額の主な要因は、268ページ委託料の増によるものです。

269ページをお願いします。

第5目の減価償却費は1億8,329万7,000円で、前年度比275万円の増額です。

第6目の資産減耗費は872万4,000円で、前年度比592万4,000円の増額です。増額の主な要因は、建設改良工事に伴う固定資産の除却費の増によるものです。

第2項営業外費用は4,723万7,000円で、前年度比107万5,000円の増額です。

次に、270ページをお願いします。

第4条にかかわる資本的収支に移らせていただきます。まず、第1款の資本的収入は1億1,606万9,000円で、前年度比238万2,000円の減額です。企業債は5,500万円借り入れ予定です。出資金2,506万8,000円は、総務省の地方公営企業操出金の操出基準に順じ、令和2年度に実施する水道管路耐震化の安全対策事業への一般会計からの出資金です。国庫補助金は、生活基盤施設耐震化等交付金3,600万円を見込んでいます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、中程に記載しているように、損益勘定留保資金等で補填する予定です。

次に、資本的支出を説明いたします。

第2款資本的支出は4億1,661万9,000円で、前年度比822万4,000円の減額です。

第1項の建設改良費は3億1,412万円で前年度比963万9,000円の減額です。

第1目経費は7,060万円で、前年度比2,241万9,000円の増額です。増額の主な要因は、271ページ委託料の増によるものです。

第2目の送配水施設費は1億9,990万円で、前年度比3,290万円の減額です。配水管新設工事3件、4,500万円及び配水管布設替工事等15件、1億9,540万円を予定しており、基幹管路更新事業としましては、港町国道42号配水管布設替工事3,520万円ほか、初島町、宮原町で計5件1億5,400万円を予定しています。

272ページ第3目原水及び浄水施設費は4,142万円で、前年度比84万円の減額で、浄水場関係の工事10件を予定しています。

第2項企業債償還金は1億249万9,000円で、前年度比206万円4,000円の増額となっております。

関係書類につきましては、251ページから264ページ及び273ページから274ページにかけて添付しておりますので宜しくお願いいたします。

以上で、議案第19号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 石井庶務課長。

○庶務課長（石井絹代君） 続きます。議案第20号、令和2年度有田市立病院事業会計予算について補足説明を申し上げます。

恐れ入ります、薄いほうの予算書の27ページをごらんください。

第1条は総則でございまして、令和2年度有田市立病院事業会計予算であることを定めております。

第2条では、業務の予定量について基本的な目標を設定してございます。

第3条は、収益的収入及び支出といたしまして、目標とする業務量に伴う収入及び支出

について定めております。

28ページをお願いいたします。

第4条では、資本的収入及び支出といたしまして、外部資金や企業債等の償還費用等を計上してございます。

なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど予算説明書で概要を御説明申し上げます。

第5条は、債務負担行為でございます。給食調理業務委託及び医事業務委託について、令和3年度以降についても委託事業として実施いたしたく、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

29ページをお願いいたします。

第6条では、一時借入金の限度額を、第7条では、経費の流用額を、第8条では、議会の議決を経る必要のある経費流用について定めております。

第9条では、一般会計から補助を受けるに当たっての条項を定めてございます。第10条につきましては、棚卸資産購入限度額を定めております。

次に、厚いほうの予算説明書、299ページをごらんください。

令和2年度有田市立病院事業会計予算実施計画説明書でございます。

まず、先ほどの予算書、第3条に係る収益的収入及び支出についてでございます。

収入では、第1款病院事業収益は30億5,629万2,000円を見込み、計上してございます。

内訳としましては、第1項医業収益で、予算額は27億1,983万1,000円であり、前年度と比較しまして7,080万8,000円の増額となっております。主な要因としましては、医師体制強化に伴う手術症例・入院患者数増による増収を見込んでおります。

第2項医業外収益では予算額は3億3,646万1,000円であり、前年度と比較いたしまして4,530万2,000円の減収となっております。主な要因は、一般会計補助金については1,298万8,000円の増額となったものの、一般会計負担金で4,685万3,000円減額になったことによるものでございます。

300ページをごらんください。

次に、支出でございます。

第1款病院事業費用の予算額は30億4,340万3,000円で、前年度と比較しまして1,583万8,000円の増額を見込んでございます。

内訳といたしまして、第1項医業費用は、本年度29億1,297万5,000円でございます、前年度と比較しますと943万4,000円の増額となっております。主な要因は、令和2年4月に会計年度任用職員制度の開始に伴う負担額の増加でございます。

第1目給与費で前年度比較1億3,516万7,000円の減額、302ページの第3目経費で1億5,294万9,000円の増額となっております。給与費と経費の増減額が大きいのは、会計年度任用職員制度開始の影響で、これまで企業会計で使用していた勘定科目が使用できなくなることに伴う使用勘定科目変更によるものでございます。

第2目材料費につきましては、前年度と比べて622万5,000円の減額となっております。これは、納入業者との連携強化を図ることで購入単価の削減を目指し、年間2%の経費節減を見込んだものでございます。

304ページをごらんください。

第2項医業外費用につきましては、予算額は1億2,942万8,000円で、前年度と比較いたしまして640万4,000円の増額でございます。主な要因は、消費税増税に伴う支払額増加分で230万円、訪問看護費について153万7,000円の増額になったことによるものなどございます。

307ページをお願いいたします。

予算書の第4条に係る資本的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入におきましては、予算額は1億2,842万1,000円でございます。企業債の償還等に対する一般会計からの出資金を見込み計上しております。

支出につきましては、第1款資本的支出におきまして、予算額は2億5,955万6,000円でございます。

その内訳としましては、第1項建設改良費、第1目器械備品費として1,650万円を、第2目リース資産購入費として2,832万円を計上してございます。

第2項の企業債償還金では、元金償還として2億497万円を計上してございます。

病院健全化債償還金として616万6,000円、投資につきましては、看護職員修学資金の長期貸付金を前年度と同額計上してございます。

なお、関係書類として、280ページには予定キャッシュフロー計算書を、281ページから290ページには給与費明細書を、291ページには債務負担行為に関する調書を、292ページから298ページにかけまして予定損益計算書及び予定貸借対照表を記載してございますので、よろしくをお願いいたします。

なお、308ページから309ページには、会計処理に関する注記を記載してございます。

以上で、議案第20号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

議案第1号、専決処分の承認、議案第11号、議案第12号の2件の補正予算案及び議案第21号の人事案件については、市長より3月6日付で先議されたいとの申し出があります。

お諮りいたします。ただいまの議案4件について3月6日付で先議したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号専決処分の承認、議案第11号、議案第12号の2件の補正予算案及び議案第21号の人事案件については、3月6日付で先議することに決しました。

これより、議案第1号、議案第11号、議案第12号及び議案第21号の議案4件を一括議題とし、議案質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第11号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第21号について念のため質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件のうち、議案第21号の人事案件については、先例に従って委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第21号の人事案件については、委員会の付託を省略することに決しました。

次に、ただいま委員会の付託を省略することに決しました議案第21号の人事案件を除く議案第1号、議案第11号及び議案第12号は、予算決算委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号、議案第11号及び議案第12号は、予算決算委員会に付託することに決しました。よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、予算決算委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

予算決算委員会 3月4日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

次に、日程24、請願第1号、有田地域の医療の充実を求める請願書を議題といたします。紹介議員の説明を求めます。14番西口正助君。

○14番（西口正助君） 請願第1号、有田地域の医療の充実を求める請願書について請願理由の説明をさせていただきます。

請願の趣旨は、お手元へ配付のとおりであります。

今年度末をもって有田市立病院の産科医が退職予定であり、再び市内で分娩ができなくなります。一日も早い分娩の再開を望むものであります。

また、先日、厚生労働省は統廃合を含め再編の検討を求めるため、424カ所の公的病院を公表しました。その中に有田圏域の病院は含まれておりませんが、和歌山県では県全体として病床数を削減する計画を示しております。

このような状況下で、地元で子を産み、育てるために救急時にも安心して受診できる医療環境を整えるべく県等に対して求めるものであります。

議員各位におかれましては、請願の趣旨をよくお酌み取りいただき、御賛同を賜ります



ようよろしくお願ひ申し上げまして提案理由の説明をさせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明4日及び5日の2日間は、議事の都合により休会としたいと思いますので、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明4日及び5日の2日間は休会とすることに決しました。次会は、来たる3月6日午前10時から議案質疑等のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後1時57分 散会

